

令和6年度事業報告

公益社団法人湯梨浜町シルバー人材センター

1. 概 要

湯梨浜町シルバー人材センターは「自主、自立、共働、共助」を事業理念として、公益法人としての目的である「高齢者福祉の増進」「勤労意欲のある人への就労支援」「地域社会の健全な発展に寄与する」ことなどを中心に事業を継続実施してきました。

令和6年度においては、従来からの町当局公共業務支援拡大や積極的受注対策による業務拡大等により、前年対比で3年連続して増額の決算となりました。一方、一昨年から立て続けにインボイス制度導入に伴う消費税納付義務付けによる財源確保や秋のフリーランス新法施行や公益法人法改正等によるシルバー人材センターを取り巻く環境が大きく変化しました。こうした変革に対応するため令和8年4月に従来の契約方式から大きく変更を行うことと決定しました。

こうした状況下、会員の高齢化が進行する中で、新しい会員獲得への一層の町民への周知に力を入れ、会員説明会の開催や独自のPRパンフの町内全戸配布併せて新たな業種の掘り起こしを推進することで組織強化を推進しました。こうした対策は今後も積極的に推進し組織拡大を図ることが課題となります。

次に、組織体制の充実では、町当局と連携する中で、会員増加に向けホームページやブログの活用、近隣3町合同でケーブルテレビを活用したシルバー人材センターPR企画の実施で町民の方々はもちろん町外の方にも情報を提供しながら業務を進めました。そして、現在国を挙げて推進するデジタル

化のためのスマホ教室開催し会員への普及を図りました。今後も引き続きこうした教室を開催して会員のスマホ普及を図るとともに広くなった事務所スペースを活用した地域住民との交流の場を設定することも課題です。

会員研修・福利厚生については県外視察研修で社会福祉協議会の協力でマイクロバスをお借りして実施し、恒例となっている3町交流グラウンドゴルフ大会も湯梨浜町燕趙園コースで開催しました。今後も機会を考えながら会員意識の向上及び福祉増進を図ることが必要です。

次に、安全対策では昨年秋に作業中の大きな転落事故が発生したこともあり、安全適正就業委員会での協議や連合会主催の研修等により継続的で有効な安全対策の徹底や安全パトロールの実施などに取り組み安全就業の向上を図りました。

また、地域貢献では、例年通り役場庁舎前庭清掃活動のボランティアに多くの会員の参加で実施出来ましたし、年末年始恒例の役場玄関への門松設置も例年通り実施出来ました。

こうした経過を受け、令和7年度は会員獲得に向けた積極的な広報活動や説明会の実施や新事務所のオープンスペースを活用した地域の皆様との交流会の開催する予定です。そして、今後のシルバー人材センター運営に大きく影響令和8年4月からの契約方式の変更について、会員への周知も含め最重要課題として取組む予定です。

以下、令和6年度の事業実施状況及び会議開催状況等について報告いたします。